

報告第12号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年6月21日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
56	R4. 6. 28 令和4年 第2回足立区 議会定例会で 承認56号	旧高野小学校解体工事 [関口・カシモト建設共同企業体]	① 359,238,000		① R5. 6. 30	
	(処分日) R5. 6. 9 (契約変更日) R5. 6. 9		② 364,947,000 ③ 5,709,000	1.59%		(1) 体育館屋根塗材のアスベスト除去、搬出、処分等の追加。
79	R4. 9. 30 令和4年 第3回足立区 議会定例会で 承認79号	東綾瀬中学校改築工事 [三浦・田中・新井建設共同企業体]	① 4,992,900,000		① R6. 7. 31	
	(処分日) R5. 6. 13 (契約変更日) R5. 6. 13		② 4,996,552,000 ③ 3,652,000	0.07%		(1) 杭打設置位置変更の必要性が生じたため。
80	R4. 9. 30 令和4年 第3回足立区 議会定例会で 承認80号	上沼田東公園改修整備工事 [東京三田組・太和工業建設共同企業体]	① 1,386,000,000		① R7. 1. 10	
	(処分日) R5. 6. 13 (契約変更日) R5. 6. 13		② 1,411,939,870 ③ 25,939,870	1.87%		(1) 構造物の撤去に伴う、支障物の処理費用の増加。 (2) 地盤確認のためのボーリング調査の追加と防球ネット基礎杭の継足し等。